

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	7
○海岸保全区域の指定の一部改正……………（維持管理防災課）	7
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	8
道選挙管理委員会公表	
○政治団体の収支報告書の要旨の公表……………	9

告 示

北海道告示第147号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。
令和4年3月4日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
江差土地改良区	鶉 頭 首 工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	安 野 呂 頭 首 工	同
同	鹹川第4号頭首工	同
同	鹹川第7号頭首工	同
同	鹹川第8号頭首工	同
同	鹹川第9号頭首工	同
同	鹹 川 ダ ム	同
同	逆 川 ダ ム	同
同	下 小 黒 部 ダ ム	同

北海道告示第148号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57

号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和4年3月4日

北海道知事 鈴木直道

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
豊頃茂岩3（I-8-75-2721）
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
中川郡豊頃町茂岩、茂岩栄町、茂岩末広町（次の図のとおり）
- 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第149号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて縦覧に供する。
令和4年3月4日

北海道知事 鈴木直道

- 天塩沿岸海岸保全区域の表天塩沿岸の13礼文海岸の礼文町の項海岸保全区域の欄中14の事項を15の事項とし、13の事項を14の事項とし、12の事項の次に次の1事項を加える。

13	鉄府地区の次の基点①から基点③までの各点を順次に結ぶ線、基点③と補点①を結ぶ線、補点①と補点②を結ぶ線及び基点①と補点②を結ぶ線によって囲まれた区域
基点①	1級基準点H20-2（座標値X=158,530.545, Y=-98,461.889）から方向角27度04分55秒の方向476.362メートルの地点
基点②	基点①から方向角180度18分21秒の方向247.774メートルの地点
基点③	基点②から方向角197度32分49秒の方向248.655メートルの地点
補点①	基点③から方向角311度59分58秒の方向99.544メートルの地点
補点②	補点①から方向角0度18分21秒の方向410.073メートルの地点

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第31号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年3月4日

北海道胆振総合振興局長 谷 内 浩 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

根固めブロック 826個

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和4年8月1日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年3月4日（金）から同月22日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和4年4月13日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月12日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部のホームページ（<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町 1 丁目 4 番 1 号 むろらん広域センタービル 3 階

(3) 電 話 番 号 0143-24-9857

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Rooting block Quantity 826
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 13, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than April 12, 2022)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9857

道 選 挙 管 理 委 員 会 公 表

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第 1 項の規定に基づき、同法第12条第 1 項及び第17条第 1 項の規定による政治団体の収入及び支出並びに資産等に関する事項を記載した報告書の要旨を別冊のとおり公表する。

その別冊は、北海道選挙管理委員会事務局及び各支所に備え置いて一般の閲覧に供する。

令和 4 年 3 月 4 日

北海道選挙管理委員会委員長 石 塚 正 寛